

尿中ウロビリン體定量法の改良

増山 元三郎 鳥居 敏雄

(中央氣象臺調査課、東京帝國大學醫學部内科物理療法學教室)

ウロビリン體の定量にフルオレッシンの螢光を初めて利用したのは Pincussen (1922) である。わが國では佐々木氏 (1930)¹⁾ がフルオレッシンの苛性加里溶液を利用して定量を試みられたことがある。これ等の二法は何れも純粹なウロビリンを抽出して定量する場合にはよいが、尿中ウロビリン體を醋酸亞鉛酒精飽和溶液で抽出して測る場合には、尿とフルオレッシン溶液とでは色合ひが全く違ふため、これ等の方法では比色は著しく困難である。私達はこの色合ひの違ひによる困難さを除くため、メチール・オレンヂで尿の色に近いものを作り、さらに一定の比で比色規準液原液を薄めて行つて、丁度この比が肉眼の識別限界にかなふ様にし、しかもこの稀釋がなるべく手軽に出来る様に工夫した。從來のやり方にくらべて臨床的には甚だ便利な方法と思はれるので、ここに御知らせしたい。

規準液の作り方 I (原液)

フルオレッシン 0.100 g

飽和苛性ソーダ 1.0 cc

0.05% メチール・オレンヂ 2.0 cc

蒸餾水を加へて全體を 1000 cc とする

II (稀釋用液)

飽和苛性ソーダ 1.0 cc

0.050% メチール・オレンヂ 2.0 cc

蒸餾水を加へて全體を 1000 cc とする。

この際フルオレッシンは化學天秤で正確に測る必要があるが、苛性ソーダ及び

1) 佐々木萬次郎：妊娠時及び肝臓機能障碍時に於ける血液内ウロビリンの定量的研究。社會醫學雜誌。519號，243頁，昭和5年。

メチール・オレンヂの溶液は駒込ピペットを用ひて取つて差支へない。フルオレッシンはアルカリ性の水でないと溶けにくいから、秤量した後で時計皿を洗つてフルオレッシンを秤量瓶へ移すときには、飽和苛性ソーダを取るに使ふピペットでよく儘か苛性ソーダ液を皿の上に取り、直ちに蒸餾水で洗つて秤量瓶へ流し込むとよい。一組の比色規準液を作るだけなら、I液は50cc, II液は25ccもあれば十分であるが、フルオレッシンの極微量を正確に測ることが難しいので、上の處方に従ふ方が安全である。

20cc入る内徑15mm程度の同質の試験管を40本用意し、まづそのうち21本に0番から20番迄の番號をつける。0番以外は總て秤量ピペットでII液をそれぞれ5.00ccづつ入れておく。0番へはI液を5.00cc入れる。次に8.00ccの秤量ピペットでI液を8.00ccとり、これを1番へ入れ、そのピペット内に液を上下させながらよく混合する。混合後またそのピペットでその混合液を8.00ccをとり之を2番へ入れる。以下同様にして19番に至り、ここでは混合後その8.00ccを棄てる。20番はII液だけを含む對照に使ふ。この薄め方では、相隣る番號の試験管内の濃度の比は1.625²⁾になつて居るから、番號が5だけ離れた試験管内のフルオレッシンの濃度の比は11.25即ち大體10になつて居る。正確に10になるやうに作りたいならば、公比は1.585でなければならぬから、8.00ccのピペットの代りに8.550ccのピペットを新しく作つて使ふ必要がある。

0番のフルオレッシンの濃度を1.000とした時の、1番から5番迄の濃度

を表1に示す。比較のため表の第2例には8.550ccのピペットを用ひたと假定した場合を擧げておく。でき

上つた規準液はその試験管へ封入

し、番號をつけて暗所に保存する。作つた日附と責任者の名も書いておくとよい。

これだけでは倍數稀釋法よりはましであるが、まだ肉眼の識別限界に

表1

0°	1.0000	1.0000
1°	0.6154	0.6309
2°	0.3787	0.3980
3°	0.2331	0.2511
4°	0.1434	0.1584
5°	0.0887	0.1000

2) この比は胃液中のペプシンを測るときにも利用出来る。即ちこの時は各試験管に1.0ccづつ稀釋用液を取り、之に胃液を駒込ピペット1.6ccの目盛を利用して加へて混合して行けばよい。

くらべて間隔が粗過ぎるので 0.5 番、 1.5 番…… 18.5 番の比色規準液を作る。これには 1.5 番以下へ豫め 5.00 cc づつ II 液を入れておき、 0.5 番へは I 液を 14.56 cc II 液を 4.00 cc 加へよく混合し、 その 8.00 cc を 1.5 番へ移し混合し、 混合後その 8.00 cc を 2.5 番へ移す。以下同様である。18.5 番からは混合後 8.00 cc を棄てる。0.5 番からも混合後 5.56 cc 棄ててより、 前に作つたものと一緒にして番號順に並べて行くと、 公比 $(\frac{8}{13})^{0.5}$ = 0.7845 で薄くなつて行く規準液が得られたことになる。これは丁度肉眼の識別限界にふさはしいものになつてゐる。識別限界そのものと、數

表 2

番號	濃度 (mg/dl)	番號	濃度 (mg/dl)
7.0	11.64	7.5	9.132
8.0	7.164	8.5	5.620
9.0	4.409	9.5	3.459
10.0	2.714	10.5	2.129
11.0	1.670	11.5	2.310
12.0	1.028	11.5	0.8065
13.0	0.6327	13.5	0.4964
14.0	0.3897	14.5	0.3055
15.0	0.2397	15.5	0.1880
16.0	0.1475	15.5	0.1157
17.0	0.0977	17.5	0.07121
18.0	0.05586	18.5	0.04382
19.0	0.03438	10.5	0.02697

ゴチで組んだ番號は正常な濃度に相當する。

この濃度に相當するかをフォトメーターで比較する豫定であつたが、注文した品が獨ソ戦争で手に入らなくなつたので、絶対測定はできなくなつた。已むを得ないので表 2 には佐々木氏が比較された値を元にして計算した値を載せる。これでも増減そのものを比較研究する場合には差支へないし、また臨床上の目的には十分である。殘る問題はこの規準液がどれ位永く使へるかであらう。初めて作つたのは昭和14年6月であるが、

の覚え易い點から言へば、公比が 0.8000 になるやうに始めから作つた方がよさうに見えるが、この公比の系列を作るには、5.00 cc と 20.00 cc の秤量ピペットが必要り、30 cc 以上入る試験管を用意しなければならない。同時に幾組も作りたい場合には秤量瓶で豫めこの比に澤山作つて置けばよいから差支へないが、二組三組作るなら前に述べた方が手軽である³⁾。

このやうにして作つた規準液がウロビリンのいくら

3) 20 cc 吸つて混合するより 8 cc 吸つて混合する方が遙かに楽だから。

昭和17年3月作つたものと比較して見ると、圖1の通り番號は2.5乃至1.5だけ移動してゐる。この差は用ひた試験管の硝子の質や壁の厚さの

差にも依るかも知れないが、主として螢光自身が弱まつたことに依るものであらう。この圖を見ると1年に1回規準液は作り直した方が安全であるやうに思はれる。

比色の際には、尿を5.0 ccとり、これに3%沃度丁幾一二滴を加へ⁴⁾さらに醋酸亜鉛酒精飽和溶液⁵⁾5.0 cc加へ濾液を規準液と比較する。得られた値が厚尿ウロビリン體の濃度である。

経験上7番以下の濃いところでは

は肉眼での比色は困難であるから、必要に應じて尿の方を豫め薄めて使ふ方がよいやうである。

(受附：昭和17年3月13日)

4) 沃度丁幾で酸化するより空氣中に長く曝して酸化した方が濃く出るやうである。

5) 酒精は局方で差支へない。

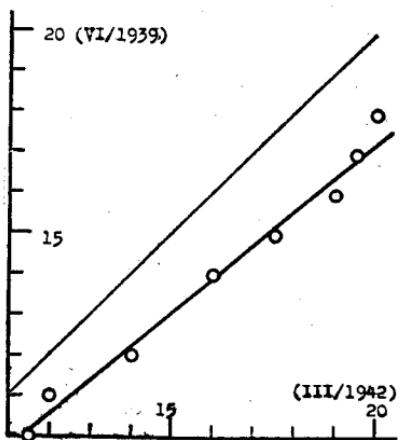


圖 1